

第三次国分寺市環境基本計画（案）に関するパブリック・コメント 及び環境ひろばからの意見概要と反映状況について

1 意見の数

【パブリック・コメント】

・意見の募集期間：令和 6 年 12 月 16 日(月)～令和 7 年1月 15 日(水)

・意見をお寄せいただいた方の数：17(個人：15、団体：2)

・お寄せいただいた意見の数：110 件

・計画に反映した意見の数：53件
 ・計画に反映済みの意見の数：12 件
 ・計画に反映しない意見の数：45件

【環境ひろば※】

・意見提出日：令和7年1月 13 日(月)

・お寄せいただいた意見の数：19 件

・計画に反映した意見の数：16 件
 ・計画に反映済みの意見の数：2 件
 ・計画に反映しない意見の数：1 件

< 反映状況 >

有： 計画に反映した意見

済： 計画に反映済みの意見

無： 計画に反映しない意見

2 意見の概要等

【パブリック・コメントの意見】

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
1	第1章 3 計画の対象範囲(P2)	自然環境分野の主要素として、「水辺(用水・湧水・池・野川)」と表記されている。しかし、辞書で確認すると「水辺」とは「池・川・湖などの岸に近い所」という意味となる。よって、「水辺」ではなく「水」と表記を変更すべきである。69 ページには、「緑・水・生き物・多様なつながり」との表記があるので、「水」と表記する方が矛盾を生じないし、誤解されない。なお、86 ページの「水辺環境」という表記も「水環境」に統一すべきである。	ご意見を踏まえ、「水環境(湧水・用水・池・野川など)」に修正しました。あわせて「水環境」に表記を統一しました。	有
2	第3章 2 国分寺市の環境(P29)	表題は「国分寺崖線と湧水」ではなく、「国分寺崖線と湧水・野川」とした方が良い。	本件は地形に関する事項なので、表題を「国分寺崖線」に修正しました。なお、ご意見を踏まえ、「それらの湧水が集まり、野川となって流れています。」の説明文を追加しました。	有
3	第3章 2 国分寺市の環境(P29)	表題を「国分寺崖線・湧水・野川」に変更し、最終行の「地下水が湧き出ている箇所が多数見られます。」の後に、「これらの湧水を集めて流れているのが野川です。」を追記してほしい。		有

※環境ひろばは、国分寺市環境基本条例第 28 条の規定に基づき、市民及び事業者が、環境の保全、回復及び創造に関する意見を自由に交換することを目的として、設置するものです。同条第 2 項に、環境の保全・回復及び創造に関する事項について、市長へ意見を述べることができると定められています。

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
4	第3章 2 国分寺市の環境(P29)	国分寺市の地形・地質図については、「震災対策基礎研究報告書」(昭和50年1月国分寺市)から引用した地形・地質図を使用してほしい。地形に関する説明文についても、あいまいな認識のもとで表記すべきではない。	ご指摘のとおり修正しました。	有
5	第3章 2 国分寺市の環境(P30)	内藤新田には玉川上水の分水はない。例示としては誤りである。小中学生も読む可能性があるので、正確な表記に修正すること。	ご意見を踏まえ、「中藤新田、野中新田、戸倉新田などの新田開発」に修正しました。	有
6	第3章 2 国分寺市の環境(P33)	下から3行目を「下流部から小金井市までの区間は自然河川として整備が概ね完了していますが、国分寺区間は、東京都の整備計画が未着手であり、コンクリートの三面張りのままとされており、治水面だけでなく、生きものの生育環境や親水性など環境面でも課題のある状況になっています。」に表記を変更してほしい。	ご意見を踏まえ、「東京都では、野川流域河川整備計画に基づく河川整備を進めており、小金井市までの下流部は、遊歩道のある親水空間として整備されています。しかし、上流部の国分寺区間は、コンクリート三面張りの護岸になっており、生きものの生息環境や親水性の乏しい状況になっています。」に修正しました。	有
7	第3章 2 国分寺市の環境(P33)	野川の整備について、「洪水対策によりコンクリート三面張りの護岸として整備されており」とあるが、コンクリート三面張りは野川流域河川整備計画に基づく整備ではない。整備と表現すると良いことのように感じてしまう。市民に誤解を与えるような表現は避けてほしい。		有
8	第3章 2 国分寺市の環境(P33)	野川の整備について、「洪水対策によりコンクリート三面張りの護岸として整備されており」という記述の「整備されており」という表現に違和感を覚える。 昨今頻発しているゲリラ豪雨に見舞われる可能性を考えると1時間雨量50ミリに耐えられない国分寺市の野川の現状では、洪水対策による整備がされているとは言えない。また、洪水対策のみならず生物多様性の観点からもコンクリート三面張りの現状を変えていこうという方向性が伝わりにくい表現だと思う。		有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
9	第3章 2 国分寺市の環境(P33)	野川のコンクリート三面張りの護岸の課題に対する具体的な施策がない。市民有志が「野川復活一万人署名市民活動」により東京都議会に「野川流域河川整備計画の最上流部区間(未着手)整備の早期実施に関する陳情」を提出し、趣旨採択となったが、その後の進展がない。「野川源流スクール・シニア・小学校」や「ミズベリングフォーラム」の活動により、市民に理解いただき野川整備の気運を高めようとしている現状があり、息抜きはできないと考える。	ご意見を踏まえ、「野川流域河川整備計画(平成 29 年7月東京都)」及び「野川源流スクール」に関するコラムを追記しました。	有
10	第3章 2 国分寺市の環境(P33)	東京都の野川整備計画の未実行が表現されていない。また、治水対策(降雨50mm/h)としても未整備であることが表現されていない。追記を検討してほしい。		有
11	第3章 2 国分寺市の環境(P34)	上から7行目について、「下水道整備などに伴う流量の減少や暗渠化などにより、現在では身近な親水空間ではなくなりつつあります。」は事実ではない。「水路もその役割を終え、下水道整備などに伴う流量の減少や暗渠化などにより、現在では」に修正してほしい。	ご指摘のとおり修正しました。	有
12	第3章 2 国分寺市の環境(P35)	野川は豊かな自然の中に欠いてはならない国分寺市唯一の河川である。上から1行目「国分寺崖線をはじめ、樹林地、湧水、用水など」の部分に、「野川」の表記を追加すること。	野川は、コンクリート三面張りの護岸となっており、豊かな自然とは言えません。33 ページに野川の現状についての記載をしています。	無
13	第3章 2 国分寺市の環境(P37)	元町用水は、私が確認したところ、「ナガエミクリ」、「トキホコリ」といった希少種が繁殖していたので報告する。	元町用水については、一部のみ調査地点⑦武蔵国分寺公園・真姿の池周辺(36 ページ参照)に含んでいます。次回調査の参考とします。	無
14	第3章 2 国分寺市の環境(P43)	「市民協働による維持管理」は「市民活動団体との協働による維持管理」に変更すべきである。	ご指摘のとおり修正しました。	有
15	第3章 2 国分寺市の環境(P43)	「公共施設における緑化」における「今後は、まちなかのビオトープを推進するため」以降の文章の意味がよく分からない。	ご意見を踏まえ、「まちなかの生きものの生息空間を創出するため、公共施設等の緑化においては、高木・中木・低木や草花をバランス良く配置する、在来種や四季の変化を感じる樹種の植栽や水辺空間を創出するなど、生物多様性への配慮が必要になります。」に修正しました。	有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
16	第3章 2 国分寺市の環境(P49)	生活環境に関する課題である有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)については、全市民への血液検査、井戸及び河川の調査の徹底を行ってほしい。 あわせて、国や東京都、他自治体と協力して調査分析を行ってほしい。	引き続き、むかしの井戸(災害用井戸)水中の有機フッ素化合物の市独自の調査を実施し、その結果をホームページなどで公表します。 なお、有機フッ素化合物については、未解明なことも多いため、今後も継続して国や東京都の動向を情報収集し、市民の皆さんへ情報提供を行います。	無
17	第3章 3 市民意識・市民意見(P54)	野川をはじめ、砂川用水、元町用水などの水辺の認知度の低さにも言及すべきである。	ご意見を踏まえ、「本市を象徴する緑である「国分寺崖線」や、国分寺崖線下の湧水を集めて流れる「野川」、かつて人の暮らしと密接に関わってきた用水(砂川用水、元町用水)などの認知度は低い結果になっています。」に修正しました。 なお、これらの結果を踏まえ、関心の底上げから自発的な行動につながる施策を戦略0に位置付けています。	有
18	第3章 3 市民意識・市民意見(P54)	野川に対する市の取組の認知度が低いことにも言及し、戦略や施策を行うと良い。		有
19	第4章 1 国分寺市が目指す環境像2050(P69)	環境像 2050 の説明文の豊かな自然の例示の中に、湧水を集めて流れている野川が入っていないのは不自然である。なお、除外する必要はないが砂川用水は人工の用水路である。		有
20	第4章 1 国分寺市が目指す環境像2050(P69)	国分寺崖線と野川の存在意義を強調して表現してほしい。	野川は、コンクリート三面張りの護岸となっており、豊かな自然とは言えません。ご意見を踏まえ、「市内の湧水に源を発し、国分寺崖線下を流れる、市内唯一の河川である野川は、コンクリート三面張りの護岸となっており、生きものの生息環境や親水性の乏しい状況になっています。」の説明文を追加しました。	有
21	第4章 1 国分寺市が目指す環境像2050(P69)	環境像 2050 の説明文の2行目「西恋ヶ窪緑地、砂川用水、姿見の池などの」に「野川」を追記した方が良い。		有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
22	第4章 1 国分寺市が目指す環境像 2050(P69)	環境像 2050 の説明文に以下の内容を記載してほしい。 ①国分寺市内を流れる唯一の一級河川「野川」は国分寺市を源流とし、国分寺崖線の湧水を集めながら国分寺市、小金井市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区などを経て、二子玉川付近で多摩川に合流する。 ②この流域には旧石器時代からの遺跡がたくさん発見されて、人々のくらしや生物の命を支えている。野川の湧水は自然の豊かさのシンボルである。 ③野川について、広く子どもから大人まで実践的に学ぶ『野川流域スクール』を実施し、一級河川の野川流域の存在を認識してもらい、長年の課題である『野川整備計画』の早期実現に向けた気運醸成をはかる。国分寺市が目指す『緑・水・生き物・多様なつながり、人と自然の共生の歴史を未来に引き継ぐまち』の環境像の実現に合致するものである。 ④国分寺エリアの野川整備計画早期実現に向けて『野川流域スクール』は、市民の学びや行動により環境活動が広がり自然災害による防災面の強化、生物多様性の保全・回復、人と自然の親水性、治水・利水の効果が望まれる。 ⑤国分寺エリアの『野川整備計画』の早期実現のため、『野川源流スクール』を開講して市内小学4年生を対象にした野川源流スクールジュニア部門・高校生以上の市民を対象にした野川源流スクールシニア部門・シニア部門参加者のボランティアガイドの登録・ボランティアガイドの活用及び育成に取り組んでいる。	野川は、コンクリート三面張りの護岸となっており、豊かな自然とは言えません。ご意見を踏まえ、「市内の湧水に源を発し、国分寺崖線下を流れる市内唯一の河川である野川は、コンクリート三面張りの護岸になっており、生きものの生息環境や親水性の乏しい状況になっています。」の説明文を追加しました。 あわせて、第3章 2 国分寺の環境に、「野川流域河川整備計画(平成 29 年7月東京都)」及び「野川源流スクール」に関するコラムを追加しました。	有
23	第4章 2 目指す環境像を実現するための基本戦略 2030(P70)	0(ゼロ)は、何もないという意味なので、基本戦略のうち、「戦略0」の表記は不適切である。戦略1から3までの基盤となるものであれば、「基盤戦略」、「基本戦略」、「総合戦略」、「包括戦略」といった表記の方が適切である。	本計画の「戦略0」は戦略1から3の基盤となる戦略であり、原点の意味も込めて「0」という表記を使用しています。なお、分かりやすくするため、説明文を補足するとともに、第4章の基本戦略とその構造、第5章以降の施策の展開を戦略0、1、2、3の順に並べ替えました。	無

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
24	第4章 2 目指す環境像を実現するための基本戦略2030(P71)	前計画の重点プロジェクト③「野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用」をしっかりと引き継いでほしい。62 ページの国分寺市環境推進管理委員会の総括評価を受けた取組の方向性を第4章に反映してほしい。具体的には、71 ページの「基本戦略の構造」を以下のように修正してほしい。 ・基本方針 1-3 を「緑と水環境の保全・創出」 ・施策 1-3-1 を「市域の緑と水環境の保全・創出」 ・施策 1-3-2 を「東京都とも連携、野川河川整備計画早期実施に向けた気運醸成と取組」の推進(施策 1-3-2 は、1-3-3 に繰り下げる) ・なお、上記施策 1-3-2 に追加する取組として①市民活動団体との協働による野川源流スクールの開催、②野川散策など野川の普及・啓発のためのイベントの開催、ボランティアガイドの有効活用を設けること。	環境推進管理委員会の総括評価を踏まえ、前計画の重点プロジェクト③の市の具体的取組は、新たな施策体系の中に組み込み、全て継続しています。 ただし、ご意見を踏まえ、基本方針 2-2 を「自然環境及び生物多様性の保全と回復」に変更し、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
25	第4章 2 目指す環境像を実現するための基本戦略2030(P71)	本計画において、野川は重要な要素である。 野川は近年溢水していないが、河川整備計画に必要な50mm/hの大雨に対応できおらず、現状のコンクリート護岸の経年劣化が進んでいる。よって、治水・防災の観点からも整備が待たれる。また、生物多様性の保全やヒートアイランド対策、景観や親水性などの生活環境の面からも、自然河川化の整備は、喫緊の課題である。 そこで、62 ページ(重点プロジェクト③)にある環境推進管理委員会の総括評価と取組の方向性に沿って、近年の動向として市民活動による「東京都議会への陳情と趣旨採択」、国分寺市議会による「野川流域河川整備計画早期実施に向けた気運醸成と取組を求める決議の採択」の動きを、71 ページの基本構造のうち、戦略1～3の各基本方針に反映してほしい。	なお、基本方針 1-3「緑の保全・創出」は、「国分寺市ゼロカーボン行動計画(令和6年3月策定)」に基づく脱炭素の視点での施策であり、吸収源対策・気候変動適応策を中心とした取組としています。 また、第3章 2 国分寺の環境に、「野川流域河川整備計画(平成 29 年7月東京都)」及び「野川源流スクール」に関するコラムを掲載しました。	有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
26	第5章 基本方針 1-1 脱炭素ムーブメントの創出 (P74)	脱炭素ムーブメントの創出は、市民一人ひとりが取り組んでいく具体的な施策を提示し、それを市が応援していく取組の道筋が見える化してほしい。	市民一人ひとりが取り組むべき脱炭素スタイルの具体的な内容については、「国分寺市ゼロカーボン行動計画」(令和6年3月策定)の 59～62 ページに記載しています。 いただいたご意見については、今後の具体の施策実施にあたっての参考にさせていただきます。	無
27	第5章 基本方針 1-2 省エネ化と再エネ導入の促進 (P75)	施策 1-2-1 の取組①「既存建築物の断熱化の普及促進」及び取組③「効率的な家電や給湯器、その他設備・機器の導入支援」については、省エネ効果が高いため、重点的に推進してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施にあたっての参考にさせていただきます。	無
28	第5章 基本方針 1-2 省エネ化と再エネ導入の促進 (P76)	施策 1-2-2 の取組⑤「広域連携による再生可能エネルギー利用促進に向けた検討(地域間融通等)」については、市独自では実施困難なため、削除して良いと思う。	他自治体では、既に広域連携による再生可能エネルギーの地域間融通の取組が行われています。本市においても再生可能エネルギー利用促進の発展形として捉え、地域間融通に関する技術・制度動向を踏まえつつ検討に取り組めます。	無
29	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	基本方針 1-3 の「緑の保全・創出」を「緑と水環境の保全・創出」に変更し、説明文にも水の要素を加筆してほしい。施策 1-3-1 も同様に「市域の緑の保全・創出」を「市域の緑と水環境の保全・創出」に変更してほしい。	ご意見を踏まえ、基本方針 2-2 を「自然環境及び生物多様性の保全と回復」に変更し、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加しました。 なお、基本方針 1-3「緑の保全・創出」は、「国分寺市ゼロカーボン行動計画(令和6年3月策定)」に基づく脱炭素の視点での施策であり、吸収源対策・気候変動適応策を中心とした取組としています。	有
30	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	進捗管理の指標として「みどり率」を掲げているが、「緑被率」も合わせて指標に設定してほしい。	「みどり率」は、緑被率に公園(樹林以外)と水面(用水、河川など)の占める割合を加えたものであり、緑被率の推移と大きく変わらないと捉えられます。また、公園(樹林以外)と水面についても雨水の貯留・浸透や、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全などの機能を有していることから、「みどり率」を指標に設定しています。	無
31	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	2030 年度目標の「みどり率 34.8%(現状維持)」のためには、樹林地や公園の整備用地として、東京都や市への土地の寄付、相続税の物納の促進が必要である。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施にあたっての参考にさせていただきます。	無

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
32	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	進捗管理の指標の「みどり率」について、2030年目標は「現状 34.8%」と同率であり、改善する施策は打たないのか。大きな公園を造る計画が可能ではないか。	既に市街地が形成されている本市の状況を踏まえると、みどり率の現状値(34.8%)の現状維持については、都市計画公園・緑地の整備とともに、住宅地や事業所など、まちなかの緑を増やしていくことが重要であると認識しています。	無
33	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	「みどり率」は減少する一方だと感じている。その減少を少しでも食い止めるために野川護岸を増やしてはどうか。	東京都の「野川流域河川整備計画」では、洪水に対する安全性向上と共に、生態系に配慮した川づくりや、水辺に親しめる川づくりが、目標として示されています。ご意見を踏まえ、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
34	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	農業体験農園の支援も増やしてほしい。	農業体験農園の支援は、施策 1-3-1 の取組に位置付けています。いただいたご意見については、今後の具体の施策実施にあたっての参考にさせていただきます。	無
35	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	生け垣造成の支援を継続してほしい。	生け垣造成への支援は、施策 1-3-1 の取組に位置付けており、今後も取り組んでいきます。	済
36	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	施策 1-3-1 の取組⑧「緑をはじめとした自然環境が持つ多様な機能を生かすグリーンインフラの整備推進」とあるが、漠然とした内容であり、もっと具体的な記載にしてほしい。	取組の具体的な内容については、環境基本計画実施計画(以下「実施計画」と言います。)に記載しています。	無
37	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	施策 1-3-1 の取組⑧「グリーンインフラの整備推進」とは何のことか。具体的な取組内容につながるのか。記載の変更を検討してほしい。		無
38	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	施策 1-3-1 の取組⑧の中の「グリーンインフラの整備推進」とは、具体的な記載がなく、意味不明である。取組については具体性が必要である。		無

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
39	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	2030 年度目標として、「みどり率 34.8% (現状維持)」を掲げているが、宅地化によって緑は減少しており、緑の保全・創出に掲げている施策の取組の内容では、目標達成は難しいと思う。取組⑧の「グリーンインフラの整備推進」は重要だが、具体的にどのようなことを行うのか、特に実施計画に明記してほしい。公的にみどりを増やせる方策の一つが野川整備である。	東京都の「野川流域河川整備計画」では、洪水に対する安全性向上と共に、生態系に配慮した川づくりや、水辺に親しめる川づくりが、目標として示されています。ご意見を踏まえ、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
40	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	市民説明会において、「宅地化が進行している中、農地が増えないのにも関わらず、みどり率 34.8%を維持するのか、具体的な方針を知りたい。」という意見が出た。これに対し、コンクリート三面張りで用水路状になっている野川を、野川流域河川整備計画に基づき、緑あふれる遊歩道のある姿に変え、酸素を生み出す樹木で並木を作るということを取組の一つに加えてほしい。	なお、施策 1-3-1 の取組⑧「緑をはじめとした自然環境が持つ多様な機能を生かすグリーンインフラの整備推進」の具体的な内容は、実施計画に記載しています。	有
41	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	施策 1-3-2 は「東京都との連携、野川流域河川整備計画の早期実現に向けた気運醸成」の取組とし、取組①「市民活動団体との協働による野川源流スクールなどの開催」、取組②「野川散策など野川の普及・啓発のためのイベントの開催」を加えるべきだ。そもそも現案の施策 1-3-2 は「広域連携による緑の保全・創出」は、緑の保全・創出に相応しい取組か疑問である。	施策 1-3-2 は脱炭素の視点での施策であり、広域連携によるカーボンオフセットや吸収源対策として、姉妹都市・友好都市等の緑の保全・創出に取り組むものです。ご意見を踏まえ、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
42	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	施策 1-3-2「広域連携による緑の保全・創出」に2つの取組が挙げられているが、これが緑の保全・創出にあたるのか疑問である。	施策 1-3-2 は脱炭素の視点での施策であり、広域連携によるカーボンオフセットや吸収源対策として、姉妹都市・友好都市等の緑の保全・創出に取り組むものです。	無
43	第5章 基本方針 1-4 循環型社会の形成(P78)	施策 1-4-1 の取組①「ごみ減量・資源化の推進」は、方針レベルの内容で、取組の内容とは言えない。ごみ減量・資源化の具体策を取組に掲げるべき。	具体的な内容については、実施計画に記載しており、「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」に基づく施策及び取組を実施していきます。	無
44	第5章 基本方針 1-4 循環型社会の形成(P78)	施策 1-4-1 取組⑤「連携による水平リサイクルの推進」と⑧「連携による食品ロス対策の推進」の「連携」とは何と連携するのか。	ペットボトルの水平リサイクルについては、飲料事業者と、食品ロス対策については、食品販売事業者や社会福祉協議会との連携を指し、現在取り組んでいます。	無

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
45	第5章 基本方針 1-4 循環型社会の 形成(P78)	施策 1-4-1 取組⑥は「生ごみの集団回収・たい肥化の推進」ではなく、「たい肥化の推進(生ごみの拠点回収・集団回収)」とすべきである。	たい肥化の推進には、家庭からの生ごみに限らず、給食残さやせん定枝も含めてたい肥化しているため、「生ごみの集団回収・たい肥化の推進」としています。	無
46	第5章 基本方針 1-4 循環型社会の 形成(P78)	施策 1-4-1 の取組⑥「生ごみの集団回収・たい肥化の推進」を推進するためには、生ごみの集団回収場所に全小学校で実施する必要がある。	現在、小学校2校を含む6つの公共施設で生ごみの拠点回収を行っています。 いただいたご意見については、今後の具体の施策実施にあたっての参考にさせていただきます。	無
47	第5章 基本方針 1-4 循環型社会の 形成(P78)	循環型社会の形成において、ごみの減量・資源化の促進は欠かせない。生ごみをリサイクルして、たい肥化する取組をもっと推進してほしい。生ごみ収集の回収拠点を、各小学校・公民館に増やしてほしい。		無
48	第5章 基本方針 1-4 循環型社会の 形成(P78)	脱炭素化を推進するため、石油由来のごみの削減は、市民の日常生活の大きな取組課題であると考え。そこで進捗管理の指標として、「プラスチックごみの排出量」を新たに設定してほしい。	本市においては、資源プラスチックの収集・再商品化に取り組んでおり、排出量のみに着目するのではなく、ごみの総量を減らし、資源化を促進するという観点で、「市民一人1日当たりのごみ排出量」と「総資源化率」を進捗管理の指標に定めています。	無
49	第5章 基本方針 1-4 循環型社会の 形成(P78)	プラスチック問題については、消費者が購入時に注意することは当然だが、企業側の責任もある。発生抑制と代替の検討について強く要請する。企業同士の協力体制が必須である。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施にあたっての参考にさせていただきます。 なお、市長会を通じ、拡大生産者責任としての事業者負担及びプラスチックの発生抑制を、今後も継続して国や東京都へ要望していきます。	無
50	第5章 基本方針 1-4 循環型社会の 形成(P79)	施策 1-4-2 の取組内容からすると、ここの施策名は、「地産地消」とするべきである。食の安全、農の支援によって、緑の保全につなげるといった説明の文脈になると思う。	施策 1-4-2 は、地域経済循環を構築することにより、生産から消費に至る輸送コストや温室効果ガス排出量を削減するとともに、農地の保全や地域の経済活性化につなげることを目的とするものです。	無
51	第5章基本方針 1-5 脱炭素の 視点でのまちづ くり(P80)	施策 1-5-1 のウォークアブルシティの形成に、「バス停近辺への簡易ベンチの設置」と「自転車駐輪場の増設(人が多く利用する場所近辺)」の取組を追加してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施にあたっての参考にさせていただきます。	無
52	第5章 基本方針 1-5 脱炭素の視点 でのまちづくり (P80)	施策 1-5-1 の取組①「鉄道・バス等の公共交通機関及び自転車の利用促進」に、「ぶんバスの継続と増便」や「自転車に乗れない人が利用できるように」という文言を加えてほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施にあたっての参考にさせていただきます。	無

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
53	第5章 基本方針 1-5 脱炭素の視点 でのまちづくり (P80)	脱炭素の視点でのまちづくりにおいて、地域バスの運行継続を希望する。	施策 1-5-1 取組①で示しているとおり、地域バスを含め、鉄道・公共交通機関及び自転車の利用促進に取り組んでいきます。	済
54	第5章 基本方針 1-5 脱炭素の視点 でのまちづくり (P80)	施策 1-5-1 の取組③「ウォーカブルな空間の形成」について、想像しにくい内容なので、具体的な説明を追加してほしい。	ウォーカブルについては、用語解説に記載していますが、ご意見を踏まえ、コラムを掲載しました。	有
55	第5章 基本方針 1-6 気候変動への 適応(P83)	施策 1-6-2 は、「雨水の貯留・浸透」とすべきだ。目的は、防災(流域対策)であり、取組は地下水・湧水の涵養と下水道の合流式の改善である。 なお、取組の内容も「雨水浸透施設」よりも「雨水浸透ますの設置」など具体的に記載すべきである。	施策 1-6-2 は、気候変動の影響により激甚化する豪雨や台風などに対応するためのハードとソフト両面からの防災対策を施策として位置づけるものです。 なお「雨水浸透施設」は、雨水浸透ますのほか、雨水浸透トレンチなどの設備を総称であり、用語解説に記載しています。	無
56	第5章 基本方針 1-6 気候変動への 適応(P83)	緑の保全とともに、水の保全も大切である。雨水浸透ますの取組は継続してほしい。	雨水浸透ますをはじめとする雨水浸透施設の設置推進は、施策 1-6-2 の取組に位置付けています。 いただいたご意見については、今後の具体の施策実施にあたっての参考にさせていただきます。	済
57	第5章 基本方針 1-6 気候変動への 適応(P83)	市内に気候・大気汚染をチェックする機器がない。国3・2・8号線の新府中街道の開通も近いので、大気汚染と気候チェックの機器の設置を希望する。	本市では、主要幹線道路7地点において、毎年大気、騒音・振動に関するモニタリング調査を行っており、国3・2・8号線に近い第五小学校の北側に観測地点があります。	無
58	第5章 戦略2 人と自然と多様な生きものが共生するまちの実現(国分寺市生物多様性地域戦略)(P84)	野川整備計画は、本計画の「戦略2」の大きな柱だと思う。野川整備計画を施策に位置付けて進捗管理を行った方が良い。特に「施策 2-2-2」で取組に追加してほしい。	ご意見を踏まえ、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
59	第5章 基本方針 2-1 国分寺の自然と生物多様性への愛着の形成(P85)	基本方針 2-1「国分寺の自然と生物多様性への愛着の形成」に基づく施策の内容が乏しいので、もっと多様な施策に取り組んでほしい。	取組の具体的な内容については、実施計画に記載しています。	済

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
60	第5章 基本方針 2-1 国分寺の自然と生物多様性への愛着の形成 (P85)	国分寺崖線の認知度を上げるため、湧水など緑と水についての情報発信として、野川整備事業の計画内容や小金井市との比較、野川に生息・生育している生きものを広報するべきだ。	施策 2-1-1 の取組の一つ、生物多様性や自然共生の視点による国分寺の魅力の情報発信の中で、本市を代表する自然のスポット(国分寺崖線やお鷹の道・真姿の池湧水群、西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪緑地、砂川用水、恋ヶ窪用水、姿見の池、元町用水、野川など)を紹介していきます。 取組の具体的な内容については、実施計画に記載しています。	済
61	第5章 基本方針 2-2 生物多様性の保全と回復 (P86)	進捗管理の指標「生きものの生息環境改善事業実施地点数」の現状値「1か所」とあるが、これは池のかいぼりを実施したことを指すのか。そうであれば、実施場所を明記してほしい。各環境関連の会議では、この情報を得ていない。今後、池のかいぼりの実施を強く希望する。	現状値の1か所は、西恋ヶ窪緑地のことを指します。市民活動団体との協働によって、計画的な樹木更新や、下草刈りなど、生物多様性に配慮した維持管理がされています。現状値に実施地点名を記載しました。 なお、進捗管理の指標にも示すとおり、池のかいぼりも含め、目標年度までに 5 か所での生きものの生息環境改善事業に取り組んでいきます。	有
62	第5章 基本方針 2-2 生物多様性の保全と回復 (P86)	施策 2-2-1 の取組においては、特に野川や真姿の池湧水群に関する情報を常時公開し、関心を高める必要がある。	施策 2-1-1「国分寺の自然と生きものの魅力の情報発信」において、野川やお鷹の道・真姿の池湧水群などの国分寺の自然についても情報発信していきます。	済
63	第5章 基本方針 2-2 生物多様性の保全と回復 (P86)	施策 2-2-1 の取組に「野川源流域の自然化改修と活用の推進」と「湧水源の管理と整備・活用」を加えてほしい。	野川流域河川整備計画の所管は東京都となります。 ご意見を踏まえ、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
64	第5章 基本方針 2-2 生物多様性の保全と回復 (P87)	施策 2-2-2 の取組①に、「野川最上流部の整備計画の実施の実現」を文言に加えてほしい。	なお、湧水源の管理に関する取組としては、施策 2-2-1 取組②「湧水・水辺環境の調査の定期的な実施」に位置付けていましたが、施策 2-2-3 の取組へ組み替えました。	有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
65	第5章 基本方針 2-2 生物多様性の 保全と回復 (P87)	施策 2-2-2 の取組①「国分寺崖線の保全と姿見の池等の生きものの生息環境の改善」とあるが、野川や西恋ヶ窪緑地の記載がないのは不自然である。 一方で「国分寺崖線の保全」とあるが、何を意味するのか理解できない。「生きものの生息環境の改善」も漠然とした表現である。	施策 2-2-2 の取組①は、動植物調査を実施した地点を想定しており、西恋ヶ窪緑地、西町4丁目・5丁目緑地などの緑地が含まれています。また、野川については、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。 なお、ご意見を踏まえ、「国分寺崖線の保全」は、「国分寺崖線の緑地の保全」に修正しました。	有
66	第5章 基本方針 2-3 生物多様性の 視点でのまちづくり(P88)	進捗管理の方策、チェックポイントを明確にしてほしい。	第 6 章「計画の推進」のとおり、毎年度、環境推進管理委員会において施策・取組の点検及び評価を行い、進行管理します。 なお、進捗管理の年度別目標値は、実施計画に示しています。	済
67	第5章基本方針 2-3 生物多様性の視点でのまちづくり(P88)	施策 2-3-1 の取組③「樹林地等の永続性担保のための都市計画緑地の指定の検討」とあるが、検討だけではなくその後の実施を求める。	樹林地等の寄付があった場合には、永続的に緑地として保全ができるよう都市計画の指定に向けた検討を進めていきます。	無
68	第5章 基本方針 2-3 生物多様性の 視点でのまちづくり(P89)	施策 2-3-2 の取組②の内容が意味不明である。むしろ、「国分寺崖線の緑地保全」とでも表記すべきである。	ご意見を踏まえ、本文に説明を加えるとともに、「東京都や関係自治体等との協議・連携による国分寺崖線の緑地の保全や都市計画道路などの広域的な連続性のある緑の形成」に修正しました。	有
69	第5章 基本方針 2-3 生物多様性の 視点でのまちづくり(P89)	施策 2-3-2 の説明文の3行目「国分寺崖線をはじめ」以降の説明文の意味がよく分からないので、「野川については、東京都と連携を図りながら、市民・市民活動団体とも協働し、野川を核とした広域にわたる緑と水の軸の形成、生物多様性の保全に向けたまちづくりを推進します。」と文章の整理をすべき。 あわせて取組②を「東京都と連携し、生物多様性に配慮した都市計画道路の緑化推進」と「東京都と連携し、野川河川整備計画の早期実施、野川を核としたまちづくりの推進」に変更して、分けて記載してほしい。	ご意見を踏まえ、本文を「国分寺崖線の緑地の保全をはじめ、都市計画道路 国3・2・8号線の環境施設帯などの広域的な連続性のある緑の形成に向け、東京都や関係自治体等と協議・連携をしていきます。」に修正しました。 なお、野川については、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
70	第5章 基本方針 2-3 生物多様性の 視点でのまちづくり(P89)	東京都は国分寺市に対して「国分寺市はまちづくり計画を野川流域で行うべき」と発信している。例えば施策 2-3-2 に含めてでも良いので、「野川流域のまちづくり計画」を早期に策定して、目標値等の進捗管理を行ってほしい。	市では、「野川源流スクール」等による市民の気運醸成の取組を継続して行っています。ご意見を踏まえ、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
71	第5章 基本方針 2-3 生物多様性の 視点でのまちづくり(P89)	33 ページに野川の現状について「コンクリート三面張りで生息環境や親水性に乏しい状況」と書かれ、また 62 ページには「野川整備を求める市議会の決議を踏まえ、野川整備の早期実施を要望し、野川整備をグリーンインフラの1つと捉えて取り組む。」となっている。にもかかわらず、施策 2-3-2 の取組②では、「野川の広域にわたる緑と水の軸形成に向けた東京都等との連携」の表現にとどまっている。 91 ページには将来イメージに広域的な水の軸として野川整備事業が水色で表示されており、もっと積極的に東京都へ早期整備を要請することやグリーンインフラの整備推進として野川整備を位置付けることを取組内容に明記してほしい。	62 ページでは、環境推進管理委員会からの総括評価として、市議会決議を踏まえた、野川整備事業の早期実施に向けた気運醸成の取組内容の充実及び強化が示されています。 この評価を踏まえた第三次環境基本計画に向けた取組の方向性として、野川整備事業は東京都の事業ではあるものの、グリーンインフラの一つと捉え、事業の早期実施に向けた気運醸成等に引き続き取り組むことを示しており、前計画の重点プロジェクト③の市の具体的取組は、新たな施策体系の中に組み込み、全て継続して実施計画に位置付けています。	有
72	第5章 基本方針 2-3 生物多様性の 視点でのまちづくり(P89)	前計画では、自然環境の分野における主な施策として「野川整備事業の促進」が位置付けられていたが、今回の計画案では、そのような記載がなく、後退してしまったのか。野川整備事業は、東京都の事業だが、市が働き掛けないと実現できない。市の積極的姿勢を施策に位置付けてほしい。	しかしながら、ご意見を踏まえ、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
73	第5章 基本方針 2-3 生物多様性の 視点でのまちづくり(P89)	施策 2-3-2 の取組②「国分寺崖線をはじめ、都市計画道路や野川の広域にわたる緑と水の軸の形成に向けた東京都等との連携」の実現に向け、市に専門部署を設置し、野川整備事業に市として積極的に関わってほしい。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。	無

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
74	第5章 基本方針 2-3 生物多様性の 視点でのまちづくり(P89)	「野川流域のまちづくり計画」を早期に策定して、目標値等の進捗管理を行ってほしい。また東京都と市とのコミュニケーションが足りないと思うので、東京都と定期的に意見交換する機会を作ってはどうか。	一般的に、河川や道路等の都市基盤整備事業に伴う周辺のまちづくりでは、影響のある範囲の住民及び地権者の合意形成が必要であり、地域の状況に応じた相応の時間を要します。まずは気運醸成の取組が必要だと認識しております。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	無
75	第5章 基本方針 2-3 生物多様性の 視点でのまちづくり(P89)	国分寺崖線の維持保全及び国分寺崖線に残された樹木などの緑の保護に関する方向性を記載してほしい。	施策 2-2-2 の取組①に国分寺崖線の緑地の保全に関する取組を位置付けており、具体的な取組の内容については、実施計画に記載しています。	済
76	第5章 戦略2 生物多 様性地域戦略 に基づく施策の 展開図(将来イ メージ)(P91)	1行目「国分寺崖線をはじめ、樹林地、農地、公園緑地、街路樹、湧水、用水路、池など」とあるが、「野川」の表記を追加してほしい。野川という固有名詞が入るので違和感があるかもしれないが、2ページで「水辺(用水・湧水・池・野川など)」と表記している。	ご指摘のとおり修正しました。	有
77	第5章 戦略2 生物多 様性地域戦略 に基づく施策の 展開図(将来イ メージ)(P91)	「国分寺崖線とその周辺の緑が多く残る地域」を大きな緑地エリアとして、自転車で行き来できるよう市内の道路を整備したらどうか。野川沿いに世田谷までサイクリングロードがつながれば、東京全体がウォークアブルシティになる。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。	無
78	第5章 戦略2 生物多 様性地域戦略 に基づく施策の 展開図(将来イ メージ)(P91)	広域的な緑の軸として都市計画道路国3・2・8号線の環境施設帯から、五日市街道沿いの遊歩道や小平市のグリーンロードにつながれば、都立小金井公園や都立狭山公園などと、自転車や徒歩で移動できる緑の道、「エコロジカル・ネットワーク」の具体像が実現できると考える。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。	無
79	第5章 戦略3 誰もが 安全・安心で健 康に生活できる 住みやすいまち の実現(P93)	住みやすいまちの実現のため、快適でウォークアブルなまちづくりのためにも、猛暑を想定した「樹冠被覆率」を指標に追加してほしい。街路樹の改善の取組を希望する。「樹冠被覆率」の代わりに、木陰の形成を目的とした「街路樹の本数」などの容易な成果指標の設定でも良い。	進捗管理の指標としている「みどり率」は、緑が地表を覆う部分の面積に、公園区域・水面を加え面積が市域に占める割合を示すものです。したがって、樹冠被覆面積も含まれています。かつ、公園区域・水面についてもヒートアイランド現象の緩和に寄与すると考えられることから、「みどり率」を指標としています。	無

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
80	第5章 戦略3 誰もが安全・安心で健康に生活できる住みやすいまちの実現(P93)	基本方針に「野川流域河川整備計画早期実現に向けた気運醸成」を掲げ、進捗管理の指標にも設定して進捗管理を行ってほしい。	ご意見を踏まえ、戦略2に施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
81	第5章 基本方針 3-1 安全・安心につながる情報提供(P94)	地下水の安全チェック(有機フッ素化合物)等をしっかりと対応して、おいしい安全な水を取り戻してほしい。	本市の水道水は、東京都水道局において徹底した水質管理が行われています。 また、むかしの井戸(災害用井戸)水中の有機フッ素化合物の市独自の調査を実施し、その結果をホームページなどで公表しています。 有機フッ素化合物については、未解明なことも多いため、今後も継続して国や東京都の動向を情報収集し、市民の皆さんへ情報提供を行います。	無
82	第5章 基本方針 3-3 健康な生活環境の実現(P96)	進捗管理の指標に、今後も悪化し得る温暖化に伴う猛暑下の気温に関する指標を追加してほしい。指標の候補としては、市民の利用が多い歩道上の気温が考えられる。測定する高さは、ベビーカー上の乳幼児を考慮するなど、様々な状況を想定した指標になることを希望する。	熱中症を予防することを目的とし、ISO等で国際的に規格化された指標として暑さ指数(WGBT)があり、各気象観測所のデータが公表されています。 ご意見を踏まえ、暑さが人体に与える影響を示す指標として、これらのデータの活用についても今後、検討していきます。	無
83	第5章 戦略0 国分寺の環境を次世代につなぐ基盤の形成(P97)	親、子、若者、高齢者も、自然環境の中で遊ぶ、散歩するなど、水と緑にふれる機会をたくさん作る(学校、公民館、公園、お鷹のみち、野川小金井部分、樹林地、野川源流スクール、冒険遊び場など)ことによって、河まちづくりに関わる人々を育てていくべきだ。	地域をフィールドとした体験学習の機会の充実については、施策 0-2-1「学びの場・体験の場の創出」の取組を位置付けています。 これらの取組により、河まちづくりに限らず、環境活動のすそ野を広げる取組を推進していきます。	済
84	第5章 戦略0 国分寺の環境を次世代につなぐ基盤の形成(P97)	市民との協働や、地域の自主的活動を市がバックアップする内容をイメージできる表現としてほしい。	施策 0-3-2「環境活動の支援」において、出前講座や環境アドバイザー派遣による市民の自主的な活動支援などを位置付けています。 なお、具体的な取組の内容については、実施計画に記載しています。	済

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
85	第6章 1 推進体制 (P102)	環境ひろばで進捗状況の中間報告を行い、意見交換によって、後半の取組に市民意見を反映させることを計画に明記してほしい。	市の環境施策の進捗状況については、環境推進管理委員会で点検・評価を行い、その結果を環境報告書としてまとめ、公表しています。 環境推進管理委員会は、環境ひろばから選出された参加者及び公募により選出された市民も委員となっており、市民意見は反映されています。	無
86	第6章 2 進行管理 (P103)	環境基本計画の施策・取組について、特に実施計画の内容が重要になるため、実施計画が今後どのように策定・公開されるのかを追記してほしい。 また、市民の身近な生活課題に焦点を当てて関心を高める工夫がされた実施計画を期待する。	実施計画は、環境基本計画に基づく施策を、市の事業・取組としてどのように推進していくかを示す計画であり、パブリック・コメントを踏まえて策定した環境基本計画の内容を反映し、同時に策定します。 なお、環境基本計画及び実施計画については、策定後速やかに、ホームページ等で公表します。	無
87	計画全体	地形の表記を統一すべきである。13 ページでは、「武蔵野台地」、「武蔵野面」、「立川面」と表記され、29 ページでは、「武蔵野台地」、「武蔵野段丘」、「立川段丘」、「武蔵野段丘面」、「立川段丘面」、33 ページでは、「武蔵野段丘面」と表記されている。	ご意見を踏まえ、「武蔵野段丘面」を「武蔵野段丘」に、「立川段丘面」を「立川段丘」に表記を統一しました。	有
88	計画全体	文中に「用水」と「用水路」の表記が混在しているので、どちらかに表記を統一すべきである。	ご意見を踏まえ、「用水」に表記を統一しました。	有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
89	計画全体	前計画との連続性に欠け、内容が大幅に縮小している。計画の基本的事項などは 21 ページから 67 ページに増えた半面、施策の展開は 54 ページから 34 ページへ、主な施策の数は 49 から 31 へと大幅に減少している。 これまでの計画では環境全般をカバーしていたが、今回は、ゼロカーボン、生物多様性、生活環境に限定され、後退した計画になっている。 戦略4として従来の重点プロジェクト、特に都市環境、地球環境などを中心とした施策、前計画の重点プロジェクトを構成している施策を復旧してほしい。 これまで環境分野・基本方針の第1は「緑と水の調和した潤いのあるまち」だった。にもかかわらず、計画案では水の要素が大幅に後退しているので、修正を望む。	計画改定にあたり、環境審議会からいただいた「計画において位置づけるにはなじまない、日常的な取組も多く計画に含まれており、整理する必要がある」とのご意見を踏まえ、4ページにお示しするとおり、総花的ではない、社会情勢や地域特性、喫緊の課題を踏まえた戦略的な内容の施策体系とするため、2030 年度までの計画期間で達成しなければならない目標を見据えた脱炭素などの 4 つの戦略を切り口とした分野横断的な施策体系へと刷新しました。 なお、前計画において位置付けた取組については、主目的を鑑み、別の計画で進行管理されているものを精査したうえで、新たな施策体系の中で再編し、取組を継続して位置付けています。 また、前計画では少なかった環境に関する現状と課題の章については、今後の周知啓発への展開を視野に、データ等を充実させる構成としました。 水の要素につきましては、ご意見を踏まえ、戦略2に施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組を位置付けました。	有
90	計画全体	水は、生きものにとって必要不可欠なものであり、水環境は人間をはじめとする生きものにとって潤いとゆとりと活力をもたらすものである。国分寺市の特色は緑と水であり、多くの湧水源があり、一級河川の野川が流れている。今回の計画では、こうした水環境に関する内容の記載が少ない。	ご意見を踏まえ、戦略2に施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組を位置付けました。	有
91	計画全体	湧水が集まって野川が生まれる原点であることは、国分寺市が誇るべき大切な宝である。この宝を活かし、国分寺の自然、国分寺の歴史と文化に対する市民への深い愛着を育むことができるという目的意識をもって、計画に反映してほしい。	ご意見を踏まえ、第3章 国分寺市の環境の現状と課題に、野川に関する記載を追加するとともに、「野川流域河川整備計画(平成 29 年 7 月東京都)」及び「野川源流スクール」に関するコラムを掲載しました。また、戦略2に施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
92	計画全体	前計画から、望ましい環境像が大きく変わり、また、5つの分野の基本方針が4つの戦略に分類され、計画の内容も変質するなど、戸惑いを感じている。 今回の計画では、特に水の要素が薄れていることが理解できない。水は生きものにとって、また、国分寺の歴史や自然を語るうえで欠かすことができない。 野川流域は旧石器時代の遺跡の宝庫であり、奈良時代には、この地に国分寺が建立されたのも豊富な湧水の存在が大きな要因である。今日つながる新田開発は玉川上水とその分水網に負うところが大きい。つまり、国分寺崖線・湧水・野川・用水路は国分寺の環境を語るうえで、重要なキーワードである。見直してほしい。 今回の計画では、国分寺崖線の表記が突出しているが、それだけでは意味不明。湧水、野川との関連の中で、かつグリーンインフラとしての位置付けをお願いする。前計画の重点プロジェクト③を受け継ぎ、より前進させてほしい。	計画改定にあたり、環境審議会からいただいた「計画において位置づけるにはなじまない、日常的な取組も多く計画に含まれており、整理する必要がある」とのご意見を踏まえ、4ページにお示しするとおり、総花的ではない、社会情勢や地域特性、喫緊の課題を踏まえた戦略的な内容の施策体系としました。 前計画の重点プロジェクト③の市の具体的取組は、新たな施策体系の中に組み込み、全て継続しています。ご意見を踏まえ、戦略2に施策2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
93	計画全体	調布市や小金井市では、市民の長年の努力によって、かつて汚れていた野川が子どもたちの素晴らしい遊び場になった。 国分寺市においても長期的な展望をもって、多様な人々が継続して関わるができるような、国分寺市としての夢を計画に盛り込んでほしい。		有
94	計画全体	計画期間が令和12年度までの6年間で短く、長期に考えていた案件も早期に対応することが課題と考える。現在の取組の延長では、「野川整備計画」は埋没してしまう。野川整備事業の実現に向け、一歩でも前進することが重要課題である。そのためにも計画の中身を濃くして、常に意識の中に持って遂行することを望む。	ご意見を踏まえ、第3章 国分寺市の環境の現状と課題に、野川に関する記載を追加するとともに、「野川流域河川整備計画(平成29年7月東京都)」及び「野川源流スクール」に関するコラムを掲載しました。 また、戦略2に施策2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
95	計画全体	新たな緑の創出として可能なのは、野川最上流部の整備計画を一日も早く実現することではないか。異常気象が続く中、現在のコンクリート三面張りで本当に安全と言えるのか。野川整備計画で幅員の拡張を実施すれば、防災面での安心感が増し、生物多様性の観点からも最善の選択となる。市が主導して旗を振れば、東京都の野川整備計画も前進するはずである。		有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
96	計画全体	長い歴史において私たちの生活を支え、多くの生きものを育んできた恩恵としての野川に戻すために私たちが今できることをしなければ、未来の国分寺の子どもたちに申し訳ない。目指す環境像では、「先人から受け継いだ自然にふれあい、愛着を持ち、楽しみながら人とつながって環境を守り、誇りを持って次世代に引き継ぐために、市民、事業者、市が一丸となって『オール国分寺』で環境を守り、次世代に引き継ぐ」目標が掲げられている。その実現の具体策として「野川源流再生プロジェクト」を本計画に明記してほしい。	野川流域河川整備計画の所管は東京都となります。 ご意見を踏まえ、戦略2に施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
97	計画全体	この計画を実現するためには、2050 年には、東京都の野川の整備計画が事業化し完成していることが必須である。そのために、計画期間である6年間に何をするのかということが書かれていなくてはならない。これまでの市議会、市民の活動、事業者の努力を一步進める計画と覚悟が必要である。		有
98	計画全体	野川の管理者は東京都だが、本課題は、野川整備を核としたまちづくりである。市は東京都と協議・連携しながら、市民や市民活動団体と協働し、全市をあげて取り組むべき必要がある。そこで、都と連携した気運醸成の具体的な取組として、①市民活動団体と協働して実施している「野川源流スクール事業」の実施と拡大（内容・対象の充実）、②野川の散策など、野川に関する普及啓発イベントの開催やボランティアガイドの有効活用を計画に記載してほしい。また、まちづくりについては、「東京都と連携を図りながら、市民・市民活動団体と協働して野川を核とした緑と水の軸の形成、生物多様性の保全に向けたまちづくりを推進する。」ことを計画に明記してほしい。具体的な取組として、「東京都と連携し、野川河川整備計画の早期実施、野川を核としたまちづくりの推進」を掲げること。	ご意見を踏まえ、戦略2に施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。 また、第3章 2 国分寺の環境に、「野川流域河川整備計画(平成 29 年7月東京都)」及び「野川源流スクール」に関するコラムを掲載しました。	有
99	計画全体	国分寺市唯一の河川である野川に親しみを感じられるような施策が必要であり、そのためには、野川ボランティアガイドの組織活動やボランティアの活動計画が必要と考える。		有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
100	計画全体	野川は、古代の人々の暮らしを支えてきた貴重な命の水であることを心に刻んでほしい。将来的に、野川及び用水の整備は必須となる。野川の存在を知らない市民も多いので、その重要性を市民に広く周知してほしい。		済
101	計画全体	多くの市民が国分寺市に野川の源流があることを知らず、訪れても魅力を感じない現状がある。これを変えるべく、野川源流スクールのような取組を広げ、市民が散策して集う楽しい場所、子どもたちが遊びを通じて自然とふれあい、学べる場となる野川にしていこうという気運を高める広報活動を計画に積極的に反映してほしい。	施策 2-1-1「国分寺の自然と生きものの魅力の情報発信」において、野川についても情報発信していきます。	済
102	計画全体	野川整備事業の専門部署を立ち上げ、東京都、関係機関、沿線市と共同して具体的な目標を設定し、早期実現を図ってほしい。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。	無
103	計画全体	野川沿線の住民を対象とした、野川整備計画に関する意識調査も必要な施策と考える。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。	無
104	計画全体	用水路(砂川用水、恋ヶ窪用水など)は文化的歴史的遺産であり、貴重な地域資源である。長期的には玉川上水を経由して皇居の外堀へ導水するといった東京都の構想も踏まえ、市内の用水路の保存、通水などの計画も重要と考える。	ご意見を踏まえ、戦略2に施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「市民活動団体との協働による用水の維持保全及び親水性の向上に配慮した整備等の検討」を位置付けました。	有
105	計画全体	家庭や学校、地域で五感を通じて身に付けた知恵があつての環境学習だと思う。大人が無理なく日常生活で示すことができればと思う。また、皆が意識を持つために自分たちで考えるように呼びかけても良いと思う。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。	無
106	計画全体	気候危機に対する記載が少ない。現在の環境の基本的な問題点は気候危機にある。国分寺市にも「国分寺市ゼロカーボン行動計画」という立派な計画があるにもかかわらず、本計画に十分に盛り込まれていない。「国分寺市ゼロカーボン行動計画」の内容と本計画とをタイアップして、ゼロカーボン行動が着実に遂行できるように基本計画にしっかり反映してほしい。	本計画の戦略1は、「国分寺市ゼロカーボン行動計画(令和6年3月策定)」と整合を図った内容にしており、環境推進管理委員会において、点検・評価を行い、進行管理します。 なお、気候危機に関する現状やデータ等については、紙面の都合もあり、詳しくは「国分寺市ゼロカーボン行動計画」を参照してください。	無

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
107	計画全体	施策の進捗状況の周知においては、市民に身近な指標設定、周知方法の工夫とともに、年 1 回よりも多い頻度で公表するなどの計画内容を希望する。そうすることで、97 ページの戦略0に関する市民の環境改善の関心や行動変容につながる効果が期待できるものとする。	統計データの公表が年度ごととなるため、進行管理についても、年度ごとの評価・公表としています。評価結果等については、ホームページで公表するとともに、環境学習での活用等について、今後検討していきます。	無
108	計画全体	施策と取組の記載内容が大枠で具体性に乏しい表現になっている。同時に策定される実施計画には具体策を明記してほしい。あわせて、実施計画に関する市民説明会を開催してほしい。	具体的な取組の内容については、実施計画に記載します。 なお、実施計画は、環境基本計画に基づく施策を、市の事業・取組としてどのように推進していくかを示す計画であり、パブリック・コメントを踏まえて策定した環境基本計画の内容を反映するものです。 市民説明会の予定はありませんが、計画策定後、速やかに、ホームページ等で公表します。	無
109	計画全体	市民説明会で市職員から「具体的な取組内容については、環境基本計画には入れないが、実施計画には入れる」との説明があった。なぜ基本計画に入れないのかその理由が分からない。現時点で実施計画に入れることが分かっているならば、基本計画にも入れるのは自然だと思う。	環境基本計画は、環境の保全、回復及び創造に関する目標、施策の方向性、重要事項を定めるものであり、実施計画は、環境基本計画に基づく施策を推進するための具体的取組の内容を定めるものとなります。	無
110	計画全体	子ども、若者、大人が、自然と親しむチャンスを増やすことが施策として書かれており、ぜひ具体化していこう。それこそが、減っていく畑、緑を補い、人々の関心を集め、未来の子どもたちが、水と緑の国分寺を享受できることにつながる。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。	無

【環境ひろばの意見】

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
1	第1章 3 計画の対象範囲 (P2)	水と水辺での取組は大きく異なり、井戸も重要なため、②自然環境の分野における「主要要素」は、水・水辺(用水・湧水・池・野川・井戸)と表記してほしい。	ご意見を踏まえ、自然環境の主要要素の記載を、「水環境(湧水・用水・池・野川など)」に修正しました。なお、井戸については地下水の水質調査など、生活環境の分野の要素として捉えています。	有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
2	第1章 4 計画の期間 (P2)	社会情勢の大きな変化に限定せず、新たな課題に対応する必要があるれば、都度計画を見直しができるよう以下の記載の追記を希望する。 「社会情勢の変化や本計画の課題の変化や取組の進捗に従い発生する課題・取組の変化、あるいは環境審議会、環境推進管理委員会で指摘された方針、取組の課題、実施計画の活動を変える必要が生じた場合には環境基本計画実施計画を含め、適時必要な見直しを行います。」	ご意見を踏まえ、「社会情勢の変化など」に修正しました。 あわせて、102ページの進行管理において、「C(点検・評価)」によって、取組、取組内容、目標値等の見直しが必要であると判明した事項は、次年度以降の施策に反映させることとします。なお、基本方針や施策体系等、計画自体の見直しが必要な場合は、市民意見を収集しながら、国分寺市環境審議会の審議を経て、環境基本計画や実施計画の見直しを行います。」の記載を追加しました。	有
3	第1章 6 計画改定に 当たって(P4)	前計画との連続性に欠け、また課題を踏まえた方向性にも的確に反映がされていない。前計画と施策体系や構成が大きく異なり、施策も大幅に削減され、市民は違和感・不満足感を感じている。単にゼロカーボンや生物多様性の保全の社会情勢を踏まえて作成したということではなく、どのような考え方にに基づき、計画を取りまとめたのか記載する必要がある。	計画改定にあたり、環境審議会からいただいた「計画において位置づけるにはなじまない、日常的な取組も多く計画に含まれており、整理する必要がある」とのご意見を踏まえ、総花的ではない、社会情勢や地域特性、喫緊の課題を踏まえた戦略的な内容の施策体系とするため、2030年度までの計画期間で達成しなければならない目標を見据えた脱炭素などの4つの戦略を切り口とした分野横断的な施策体系へと刷新しました。 これらの考え方については、4ページ「計画改定に当たって」及び70ページ「目指す環境像を実現するための基本戦略2030」に整理しています。 なお、前計画において位置付けた取組については、主目的を鑑み、別の計画で進行管理されているものを精査したうえで、新たな施策体系の中で再編し、取組を継続して位置付けています。	済
4	第3章 国分寺市の環境の現状と課題 (P13～67)	国分寺市の現状と課題は重要な情報だが、67ページの表のまとめにどのようにつながっているのか市民には理解するのが困難である。 個々の分野ごとに課題を明確にする記載が必要である。	「第2章 環境をめぐる国内外の動向」、「第3章 国分寺市の環境の現状と課題」において、データを用いながら分野別に現状と課題を整理しており、それらに市民意見(ワークショップ等)を加え、67ページで、総括的に整理しています。	済

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
5	第3章 1 国分寺の概況(P13)	地勢を理解する上で欠くことのできない野川の記述が抜けている。 上から7行目の文章は「国分寺崖線」と呼ばれる市の地形的な特徴となっており、崖線に沿って国分寺市の唯一の河川である野川が流れています。」にしてほしい。なお、「崖線(ハケ)となっています。」の表記は削除すること。「崖線」と「ハケ」は同意語ではない。	ご意見を踏まえ、「ハケ」という表記は削除しました。 なお13ページは、地勢・気候に関する現状であり、29 ページで、国分寺崖線の断面図を示しながら野川との関係について記述しました。	有
6	第3章 2 国分寺市の環境(P29)	「国分寺崖線と湧水」の説明文の最終行を下記のとおり修正を希望する。 「国分寺崖線の原型となっており、崖線に向かって湧水がつくり上げた開析谷が複雑に形成されており、崖線・開析谷の随所から湧水が流れ出し、それらの湧水を集めて野川が流れています。」と表記してほしい。	本件は地形に関する事項なので、表題を「国分寺崖線」に修正しました。なお、ご意見を踏まえ、「それらの湧水が集まり、野川となって流れています。」の説明文を追加しました。	有
7	第3章 2 国分寺市の環境(P29)	「崖線の断面図」について、湧水の湧出の仕組みが分かる図(地層の表示があるもの)に差し替えを希望する。	ご指摘のとおり修正しました。	有
8	第3章 2 国分寺市の環境(P33)	説明文の下から2行目「国分寺区間においては、」以降に、以下のような野川整備要望の署名活動の経緯も入れ、現状と課題を市民に知らせる必要がある。 「下流部から小金井市までの区間は自然河川として整備されていますが、国分寺市区間は、東京都の整備計画が未着手であり、コンクリート三面張りのままとなっており、治水面だけでなく、生きものの生育環境や親水性など環境面でも課題のある状況になっています。令和3年には市民による署名活動も展開され、13,815 筆の署名を付して東京都議会へ『野川流域河川整備計画の最上流部区間(未着手)整備の早期実施に関する陳情』が提出され、令和4年2月に趣旨採択となっています。さらに令和4年度からは、野川流域河川整備計画の早期実施に向けての気運醸成を図るため、市と市民活動団体が協働事業として「野川源流スクール」を開講しています。また、国分寺市議会でも、『野川流域河川整備計画早期実施に向けた気運醸成と取組を求める決議』を令和5年3月に全員賛成で可決しています。今後引き続き東京都へ計画の早期実施を求めるとともに、市・市民が一体となって気運の醸成を強力に進めていく必要があります。」	ご意見を踏まえ、「東京都では、野川流域河川整備計画に基づく河川整備を進めており、小金井市までの下流部は、遊歩道のある親水空間として整備されています。しかし、上流部の国分寺区間は、コンクリート三面張りの護岸になっており、生きものの生息環境や親水性の乏しい状況になっています。」の記載に修正しました。 また、第3章 2 国分寺の環境に、「野川流域河川整備計画(平成 29 年7月東京都)」及び「野川源流スクール」に関するコラムを掲載しました。	有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
9	第3章 2 国分寺市の環境 (P43)	「市民協働」という表記は、当市の用例としては適切ではないので「市民活動団体との協働」に変更すること。また、「水」に関する市民活動団体との協働のことが記載されていない。緑を守るために必須な「水」に関する市民活動団体との協働が、市の意識から欠落していると感じる。 したがって、2行目「後世に引き継いでいくため、水と水辺、樹林の協働での維持管理が現在行われています。水と水辺では、野川、砂川用水、姿見の池、元町用水、」という具合に、緑と水に関係する市民・市民活動団体との協働が行われている場所をすべて記載する必要がある。なお、「⑦情報発信等」に関する記述では、市の考えている課題が明確であり、その課題解決のために何に取り組むべきかが明確に理解できるので、このような文脈で、その他の項目も「現状と課題」が明記されることを望む。	ご意見を踏まえ、表題を「市民活動団体との協働による維持管理」に修正しました。 また、本文を「西恋ヶ窪緑地をはじめ、砂川用水、姿見の池、元町用水などにおいては、市民活動団体との協働による維持管理や、野川源流スクール、植物や昆虫などの生きもの観察会などの体験学習が行われています。」に修正しました。 なお、現状と課題については、それぞれの項目ごとに本文に記載したうえで、67 ページに全体を総括しています。	有
10	第3章 3 市民意識・市民意見 (P54)	野川から新次郎池まで、水の関する認知度の少なさにがく然とする。説明文の3行目に「本市を象徴する緑」という記述があるが、本市を象徴するのは、69 ページにある「緑・水・生きもの・多様なつながり 人と自然の共生の歴史」ではないのか。 したがって、「その一方で、本市を象徴する緑と水であり、野川以下の国分寺崖線を含み認知度が低い結果となっています。」と表記する必要があり、「国分寺崖線、野川を含め生態系の特性」と表記してほしい。	ご意見を踏まえ、「本市を象徴する緑である「国分寺崖線」や、国分寺崖線下の湧水を集めて流れる野川、かつて人の暮らしと密接に関わってきた用水(砂川用水、元町用水)などの認知度は低い結果になっています。」に修正しました。	有
11	第3章 5 国分寺市の環境の現状と課題の整理 (P67)	自然環境の分野の課題のまとめについては、「自然と暮らしの共生」とあるが、どのようなことを意味し、どのような課題があるのか、また、どのように施策につながるのか説明が必要である。 生活環境の分野の課題のまとめについては、「グリーンインフラの整備推進」とあるが、明確かつ具体的に位置付ける必要がある。施策の展開として、施策 1-3-1 の取組⑧「グリーンインフラの整備推進」は、何を意味しているのかが理解できない。	「自然と暮らしの共生」については、市民ワークショップでのご意見「居住×緑のバランスの良さ＝国分寺の魅力」(資料編参照)を踏まえ、自然と暮らしの共生を継続していくことを課題としてあげたものです。ご意見を踏まえ、市民意見の欄に上記の意見を追記しました。 また、「グリーンインフラの整備推進」についても、上段の市民意見「雨水浸透などの機能を持つグリーンインフラを積極的に展開」を受けた課題のまとめとなります。なお、施策 1-3-1 の取組の具体的な内容については、実施計画に記載しています。	有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
12	第4章2 目指す環境像を実現するための基本戦略 2030 (P71)	前計画の重点プロジェクト③「野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用」を継続的に取り組んでいく必要がある。62ページの国分寺市環境推進管理委員会の総括評価を受けた取組の方向性を第4章に反映してほしい。 具体的には、P71 の「基本戦略の構造」を以下のように修正してほしい。 ・基本方針 1-3 を「緑と水環境の保全・創出」 ・施策 1-3-1 を「市域の緑と水環境の保全・創出」 ・施策 1-3-2 を「東京都とも連携、野川河川整備計画早期実施に向けた気運醸成と取組」の推進(施策 1-3-2 は、1-3-3 に繰り下げる) ・なお、上記施策 1-3-2 に追加する取組として①市民活動団体との協働による野川源流スクールの開催、②野川散策など野川の普及・啓発のためのイベントの開催、ボランティアガイドの有効活用を設けること。	環境推進管理委員会の総括評価を踏まえ、前計画の重点プロジェクト③の市の具体的取組は、新たな施策体系の中に組み込み、全て継続しています。 ただし、ご意見を踏まえ、基本方針 2-2 を「自然環境及び生物多様性の保全と回復」に変更し、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。 なお、基本方針 1-3「緑の保全・創出」は、「国分寺市ゼロカーボン行動計画(令和6年3月策定)」に基づく脱炭素の視点での施策であり、吸収源対策・気候変動適応策を中心とした取組としています。 また、第3章 2 国分寺の環境に、「野川流域河川整備計画(平成 29 年7月東京都)」及び「野川源流スクール」に関するコラムを掲載しました。	有
13	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	施策 1-3-1 の取組に、「砂川用水の親水化検討」を、前計画から継続した取組として追記すること。	ご意見を踏まえ、基本方針 2-2 を「自然環境及び生物多様性の保全と回復」に変更し、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「市民活動団体との協働による用水の維持保全及び親水性の向上に配慮した整備等の検討」を位置付けました。	有

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
14	第5章 基本方針 1-3 緑の保全・創出 (P77)	施策 1-3-1 の取組②を「連携・協働による緑地・水・水辺の維持管理の推進」、取組⑧を「緑と水をはじめとした自然環境が持つ」とすること。	ご意見を踏まえ、基本方針 2-2 を「自然環境及び生物多様性の保全と回復」に変更し、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」及び、「市民活動団体との協働による用水の維持保全及び親水性の向上に配慮した整備等の検討」を取組として位置付けました。	有
15	第5章 基本方針 2-2 生物多様性の保全と回復 (P87)	施策 2-2-2 の取組①を「国分寺崖線、野川、姿見の池、元町用水、砂川用水等の生きものの生息環境の改善」と表記すること。緑と水の保全及び創出するべき水、水辺、樹林地などで特定できる場所は全て記載することにより、対象となる地点を明確にすることができる。	なお、基本方針 1-3「緑の保全・創出」は、「国分寺市ゼロカーボン行動計画（令和6年3月策定）」に基づく脱炭素の視点での施策であり、吸収源対策・気候変動適応策を中心とした取組としています。	有
16	第5章 基本方針 2-3 生物多様性の視点でのまちづくり(P89)	施策 2-3-2 の本文の記述を「また、東京都と連携を図りながら、国分寺崖線、都市計画道路の広域にわたる緑化、野川の自然河川化された水辺の復活を待望する市民、市民活動団体と協働、気運の醸成を図り、生物多様性に配慮したまちづくりを推進します。」に変更すること。 また、施策 2-3-2 の取組②を「国分寺崖線、都市計画道路の広域にわたる緑化、野川の自然河川化に向けて東京都の河川整備計画の早期実現を進める。」に変更すること。	ご意見を踏まえ、本文の記述を「国分寺崖線の緑地の保全をはじめ、都市計画道路 国3・2・8号線の環境施設帯などの広域的な連続性のある緑の形成に向け、東京都等と協議・連携をしていきます。」に修正しました。 なお、野川については、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、取組の一つとして「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」を位置付けました。	有
17	第5章 戦略2 生物多様性地域戦略に基づく施策の展開図(将来イメージ)(P91)	砂川用水と農地の多い北町・並木町に◎印を付けて、地域特性として「砂川用水には、300年の歴史を流れている砂川用水、エコロジカル・ネットワークの基点、地下水涵養の基点となる用水がある。」「北町、並木町には、農地が多く残るまち、江戸経済を支えた五日市街道が通るまち」というコメントを付けてほしい。	「②住宅地の中に緑が点在する地域」に含む西町や戸倉などの地域にも北町や並木町と同様に農地が多く残っていることから、新たな記載は行いません。	無

項番	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
18	第5章 基本方針 0-1 知識・理解・関心の底上げ(見る・知る)(P98)	6年後の 2030 年度目標について「環境に関する市ホームページのアクセス数」を現状 2,848 回から目標 3,500 回と設定しているが、2023 年度からの年率が4%程度の伸びでは、きわめて改善の努力が見えない目標である。 せめて 2023 年度実績の倍以上のアクセス数を期待できるようホームページ運用方法やデザインの改善に常に気を付けて行うようにしてほしい。	目標値である 3,500 回/年のアクセス数については、毎年 100 回ずつ伸ばしていく想定で設定しておりましたが、ご意見を踏まえ、5,000 回/年に目標値を修正しました。	有
19	計画全体	環境像 2050 には、「緑・水・生きもの・多様なつながり」とあるにもかかわらず、計画全般において、水に関する施策・取組が十分ではない。特に、前計画の重点プロジェクト③であった「野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用」については、継続的に取り組んでいく必要がある。	前計画の重点プロジェクト③の市の具体的取組は、新たな施策体系の中に組み込み、全て継続していますが、ご意見を踏まえ、ご意見を踏まえ、基本方針 2-2 を「自然環境及び生物多様性の保全と回復」に変更し、施策 2-2-3「水環境の保全・回復」を追加し、「野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成」及び、「市民活動団体との協働による用水の維持保全及び親水性の向上に配慮した整備等の検討」を取組として位置付けました。	有